



千地申
第12号

「亀戸駅の駅業務委託」に関する団体交渉を行う！その①

■ 亀戸駅を業務委託する目的、効率的な業務執行体制が構築できる根拠

(組合) これまでも駅業務委託は、エルダー社員の雇用の場の確保や、そこで働く組合員の労働条件の維持向上や職場環境を整えるために労使議論の上で進めてきた。今施策もそのような目的で良いか？

(会社) エルダー社員のモチベーションの向上などを考慮して行う。今までと変わらない。

(組合) どのような場面でモチベーションが向上されるのか？

(会社) 「都内で働きたい」「出札を経験したい」など、委託先で働く上でモチベーション維持のための選択肢になる。

(組合) 今施策でより効率的な執行体制が構築できる根拠はなにか？

(会社) 本体でできないことがJESSでできることもある。例えばJESSでは管区制やブロック制などが採用され、一点にとらわれることのない業務ができる。

(組合) 出札窓口数は変わらないのか？

(会社) 現時点では現行どおり。しかし、機械化やIC化を進めており、永久に残るものと言われれば言えない。

(組合) 業務委託後の亀戸駅は、JESSにとって出札を経験し学ぶ場となるのか？

(会社) そうである。JESSで「出札を経験したい」という声はある。

■ 施策実施後の体制、年休消化、超勤について

(組合) 北口の繁忙時に東口の担当者が改札補助に入るなど、北口と東口を一体運営してほしいとの意見がある。

(会社) 柔軟な運営は理想的であるが、体制はJESSで決定する。本体は「北口と東口をお客さまが困らないように運営してほしい」と伝える。

(組合) 施策実施後、駅遠隔操作システム稼働時に東口券売機の紙幣詰まり等が発生した場合、北口社員が東口社員を起床させることは可能なのか？

(会社) JESSと調整し、契約時に決めていく。上記のような対応は契約上可能になる。

(組合) 職場から「年休が消化できない」という意見がある。年休消化はできるのか？

(会社) 一時的に長期研修が入ったが、3月までに一定程度消化ができるように調整している。

(組合) 浅草橋駅の体制変更時にも年休問題があった。その時は閑散期の年休懲憑や、現場でのコミュニケーション強化などの対策を講じた。そのことは活かされているのか？

(会社) 体調不良など一定程度あるが、年休を取得できる要員を配置している。施策実施後も、年休が取れないことがないように配置するよう、JESSへ要請していく。

(組合) 販売促進やポスター管理などで若手の超勤が多い。業務終了後、すぐには退勤できない雰囲気がある。

(会社) 亀戸で突出して超勤が多いという報告はあがっていない。様々なことにチャレンジしているということで超勤があると思う。

(組合) チャレンジすることは否定しないが、管理者から若手に「帰宅して休んでほしい」とコミュニケーションを図ることも必要ではないか？

(会社) おっしゃる通り。バランスをとって対応するよう指導していく。

■ 施策実施後の作業ダイヤについて

(組合) 3月の窓口営業時間見直しで作業ダイヤの変更を行ったところであるが、今回変更点はあるのか？

(会社) 駅務責任者の設置を検討しているため、作業ダイヤの変更が発生する。

(組合) 朝の通勤時間帯に券売機の締切を行っている。車いすのお客さまが来ると中断しないといけない。

作業ダイヤは管理者と一般社員が意見を出し合い、作るものである。亀戸駅はそうなっていないのか？

(会社) 現場で働く人の意見を聞くことは重要。駅長とのコミュニケーションを図って調整することは可能。業務委託後はJESSと社員でコミュニケーションを図ってほしい。

(組合) 社員の意見を入れたものを作ってほしい。検証していくのは変わらないか？

(会社) そうである。柔軟に対応していきたい。

その②へ続く